

手話普及プロジェクト事業委託業務に関する企画提案競技 (プロポーザル方式) 実施要項

1 趣旨

手話に対する理解促進等、県民意識の醸成と聴覚障がい者が普段から不便を感じているコミュニケーションに関して新たな施策を行うことを目的とした、手話普及プロジェクト事業委託業務（以下「業務」という。）にかかる委託先の選定に関し、企画提案競技（プロポーザル方式）に参加しようとする者（以下「提案競技参加者」という。）が遵守しなければならない事項を定める。

なお、実施要項と、県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、実施要項が優先する。

2 契約に付する事項

- (1) 委託名 手話普及プロジェクト事業委託業務
- (2) 履行場所 大分県大分市大手町3丁目1番1号 大分県福祉保健部 障害福祉課
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 別紙「手話普及プロジェクト事業委託業務仕様書」による。
- (5) 県予算額 支払限度額 3,500,000円(税込)
- (6) 著作権等

契約の目的物（以下「成果物」という。）にかかる権利は、大分県に帰属すること。

また、成果物及び委託契約に基づく県の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

- (7) 地場企業への委託

成果物の制作に当たっては、地場企業（大分県内に本店を有する企業をいう。以下同じ。）に制作作業の全部又は一部を委託するように努めなければならない。ただし、提案競技参加者が地場企業である場合は、この限りでない。

3 参加資格等

- (1) 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件のすべてに該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

①大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、又は、同等の資質を有する者。

②事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。

ア 事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。

- イ 県から要請があった場合に、2日以内に担当者等を派遣することが可能な者であること。
- ウ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- エ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- オ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (カ) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (キ) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - (ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(2) 参加申込書及び資格審査書類

企画提案競技への参加を希望する者は、「参加申込書」（別紙様式1）を**令和3年5月14日（金）17時**までに提出すること。（FAX可。その場合必ず着信を確認すること。）
また、次に定める資格審査書類を企画提案書等の提出期限（**令和3年5月21日（金）17時**）までに持参または簡易書留郵便で提出すること。

- ① 資格審査書類（1部提出。A4サイズ。長辺綴じ（ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること））

ア 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（別紙様式2）

イ 会社概要書（パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類。写しでも可。）

ウ 過去の類似業務の実績を証する書類

なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、次に定める入札参加資格確認申請時の必要書類を併せて提出すること。

- ・ 営業概要書、貸借対照表、損益計算書
- ・ 取扱商品等調書
- ・ 国税（法人税、消費税及び地方消費税）について滞納がないことが確認できる税務署長の証明

- ・大分県の県税（全税目）について滞納がないことが確認できる県税事務所長の証明（大分県内に本店・支店・営業所がない場合は不要）
- ・登記簿謄本
- ・定款（写し）

② 参加申込書及び資格審査書類提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
 大分県福祉保健部 障害福祉課 管理・計画班 宮澤
 T E L 097-506-2723
 F A X 097-506-1740

(3) その他

定められた期限までに参加申込書の提出がない場合は不参加とみなす。

また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届」（別紙様式3）を提出すること。

4 質問の受付及び回答

① 受付方法

質問の受付は、全て「質問書」（別紙様式4）にて行うものとし、質問書は電子メール又はFAXで提出すること。なお、FAXの場合は着信を必ず確認すること。

② 質問書の提出先及び提出期限

ア 提出期限 **令和3年5月14日（金）17時**まで
 イ 提出先 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
 大分県福祉保健部 障害福祉課 管理・計画班 宮澤
 メール miyazawa-takeshi@pref.oita.lg.jp
 F A X 097-506-1740

③ 回答

参加申込みのあった者全てに対して、電子メール又はFAXで回答する。

5 企画提案書の提出等

(1) 業務の目的等に留意のうえ、効果的なプロモーションを展開するための実施方法等を具体的に記載した下表の企画提案書等を作成し、**5部**を提出期限までに提出すること。

(A4サイズ。長辺綴じ（ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること）)

① 表紙	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 (A4版)
------	----------------------------	---------------

② 企画提案書	<p>仕様書に添って、本事業の趣旨を踏まえて企画・提案をすること。</p> <p>企画提案にあたっては、以下の4つの提案を行い、その他に提案したいものがあれば追加記載すること。</p> <p>① ポスターのデザイン ② 動画の絵コンテ ③ SNS広告等のデザイン ④ 実現可能な年間スケジュール</p>	様式自由 (A4版)
③ 協力企業一覧表	<p>業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。</p> <p>なお、協力企業が地場企業（大分県内に本店を有する企業）の場合で、地場企業の企画力の向上を図る取組があれば、その内容を記載すること。</p>	様式自由 (A4版)
④ 業務実施体制表	<p>本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。</p> <p>なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらう業務内容毎に、当該企業の住所、名称を併記すること。</p>	様式自由 (A4版)
⑤ 見積書	<p>実施予定の媒体毎等、項目ごとにその単価、金額を記載すること。</p>	様式自由 (A4版)

(2) 企画提案書等の提出期限及び提出先

① 提出期限 **令和3年5月21日(金) 17時**まで

② 提出先 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部 障害福祉課 管理・計画班 宮澤

(3) その他

1者につき1提案とする。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

6 審査及び結果通知

- (1) 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1件を選定する。
ただし、提案競技参加者が多数の場合、大分県障害福祉課長は予備審査を行うことができる。
- (2) 審査結果は、**令和3年6月4日(金)**を目処に全ての企画提案者に対して文書により通知する。
- (3) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。ただし、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

7 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定業務以外には使用しない。
- (3) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。

8 参加申込書・企画提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

大分県福祉保健部 障害福祉課 管理・計画班 宮澤

電 話 097-506-2723

F A X 097-506-1740

メール miyazawa-takeshi@pref.oita.lg.jp